

天地人

Utsunomiya
Chamber News
Ten-Chi-jin

平成21年6月10日発行(毎月10日発行)
昭和43年4月11日第三種郵便物認可

No.549
June
2009

6

宇都宮商工会議所会報

6 特集 2

新型インフルエンザと BCP(事業継続計画)

危機対策は、日常の計画策定で
乗り切りましょう!

22 特集 3

雇用で困っている方 ご相談ください!

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用
安定助成金を活用しましょう

Contents

- 8 商工会議所かわら版
- 13 インフォメーション
- 14 商工会議所共済制度
- 16 メンバースパーク
- 19 一枚の絵葉書から
- 20 宇都宮の商店街めぐり

今月号の折込

- 天地人7月号掲載 暑中見舞い広告募集
- 宮もの知り達人検定
- 環境にやさしい優良企業認定制度
- 中小企業再生支援協議会
- 白婦り人間ドック
- 中小企業緊急雇用安定助成金説明会

若手経営者が語る

まちづくり

2 特集 1



◎特集1
若手経営者が語る
「まちづくり」

ここ数年、議論が活発化している中心市街地活性化。それは「宇都宮の中心部、大丈夫か?」という危機感のあらわれでもあります。危機を乗り越えるには、新しい発想や行動力が不可欠——
 そこで今回は、若手経営者3人にご登場いただき、「まちづくり」にける想いや提言をお話いただきました。

(有)鈴木板金工業
 鈴木 秀範さん (写真左)
 ×
 有限会社 イプシロン
 代表取締役 中田 陽子さん (写真中)
 ×
 株式会社 ギフトセンター三樹
 常務取締役 営業本部長
 金子 裕司さん (写真右)

前号(5月号)で、官民の組織である中心市街地活性化協議会が発足したとお伝えしました。現在、中心市街地の活性化は待ったなしの課題となっています。けれども、これまでのように「ハコを造ればいい」「イベントをやればいい」という発想だけでは、うまくいかないのは明白です。肝心なのは、「ハコ」「イベント」をどう結びつけ、有機的な相乗効果を生むか、というところでしょう。そこで本誌は、今回若手経営者3人にご登場いただき、新たな視点での「まちづくり」をご提言いただくことにしました。

3人とも、これまでまちづくりにはそれぞれの立場から関わり、努力をされて来られた方々です。そんな自らの体験と、若い経営感覚で、まちづくりへの提言をお願いしたところ、いずれも興味深いお話をいただくことができました。

(有)鈴木板金工業の鈴木さんは宮まつの総括責任者を務めた経験から「地域活動を核としたまちづくり」を、(有)イプシロンの中田さんはご自身の職業と旧栃木県庁舎(昭和館)での結婚式に携わった体験を踏まえて「オシャレができる街」を、そして(株)ギフトセンター三樹の金子さんはおもてなしBOOKなどの経験から「おもてなしで観光振興」を、それぞれご提言くださいました。

一味もふた味も違う今回の提言、どうぞじっくりご賞味ください。

宇

都宮青年会議所のメンバーで、駅の宇都宮市陽東にて(有)鈴木板金工業を営む鈴木秀範さん。お住まいも駅東という立場から中心部をどう見ておられるのでしょうか。

「最近では、あまり行かなくなりましたがねえ」と腕を組みます。「私たちの年代が出かけるといえば、家族連れ。小さい子供もいます。親が買い物をしている時に、子供たちを安心して遊ばせておくような施設がないんですね。だから、常に目を光らせていなくてはならない。これが案外、大変なんです」と苦笑します。そういった施設や環境の整った郊外店へ出かけることが多いとのこと。

「もちろん、目的がある時には中心部へ行きます。中心部でなくては買えないものがあるれば、出かけます。だから、そういうお店がもっと増えればありがたいですね」

夏の名物となった「宮まつり」。青年会議所が中心となつて行っているこのイベントに、鈴木さんは3年前、実行本部総括責任者として、実質的なリーダー役を勤めました。

「宮まつりは、私たちのような周辺部に住む者から見ると、何となく『よそのお祭り』というイメージがありました。あれは中心部のイベントだね、という。ですからそれを、宇都宮市民全体が『自分たちのお祭り』と感じていただくにはどうしたらいいかを考えました」

そこで出てきたのが、市内幼稚園生によるパレードでした。

「子供が参加すれば、親も一生懸命になります。親子で地域との一体感を持つことができます。また毎年参加していたことで、幼稚園を中心に、地域のまとまりができてくると思います」。そんな狙いが見事に当たり、親子や祖父母など子供から大人まで楽しんでもらえる行事

となりました。

そんな体験を踏まえ、鈴木さんは「イベントで重要なのは、将来に繋がる運営をすること」と言います。「イベントをただぼんとやっておしまい、ではダメ。縦軸は来年、再来年とつながること、横軸は地域のまとまりや地域同士の連携が生まれること。こういったことが、実はイベントを行う際、最も大切なことではないでしょうか」と体を乗り出します。

「楽しいイベントを体験すれば『来年もまた参加しよう』と感じます。それが継続していけば、そこから地域への愛着が生まれます。またイベントを一緒に準備したり、参加したりすることで、人のつながりが生まれ、これも郷土への愛着につながっていきます。こういった良いサイクルを生み出すことが、まちづくり・まちおこし——鈴木さんは、その力を込めます。

宮まつりは宇都宮の人気行事



「地域の活動を核に、
 まちおこしの拡大を」

有限会社 鈴木板金工業 鈴木 秀範さん

〔社〕宇都宮青年会議所メンバー



「おもてなしの心を根付かせることが

「誇れるまちづくり」の第一歩

株式会社ギフトセンター三樹
常務取締役 営業本部長 金子裕司さん「当所青年部メンバー」



宇 都宮商工会議所青年部（YEG）では「おもてなし日本」を目指して、「運動の一環として、「おもてなしBOOK」を活用した、「おもてなし出前講座」を一般市民に向けて展開しています。この出前講座は小中学校の社会科の学習にも継続して取り入れられ、市民のおもてなし意識の高揚や来街者へのホスピタリティ向上につながる基礎を構築するものとして高い評価を得ています。

「宇都宮餃子・元祖宇味家」の店舗展開をはじめギフト・食品・リサイクルなど宇都宮市を中心に幅広く事業を展開する株式会社ギフトセンター三樹の常務取締役で、営業本部長でもある金子さんは、平成18年度にYEGの「おもてなし委員会」委員長として、「おも



宇都宮おもてなしBOOK (150円(税込))

てなしBOOK」の編集に取り組みました。「おもてなし活動は、宇都宮市の将来のためには観光に焦点を合わせた街づくりが必要との思いから、YEGの先輩たちが熱心に取り組んできた活動です。冊子を作る必要性への理解を得ることから始めて、「おもてなしBOOK」の初版までには丸1年の準備期間がかかりました」と、当時の膨大な資料を見せながら振り返る金子さん。自らが企業や校長会などの教育関係の組織に足を運び、「おもてなしの心から宇都宮を変えていこう」と熱い思いを伝えてきました。

「観光を伸ばすために必要なのは、「いらっしやいませ」と笑顔で言える人づくりです。この街が好きで誇りと情熱を持って「変えていきたい」と思う人が増えれば、訪れた観光客にも街の良さが伝わるはずですよ」。そう話す金子さん自身、生まれ育った地である宇都宮が大好き。「この街が好きだから、もっと楽しくならないか、もっといい街にならないかと、しよっちゅう街を歩いています。ここに新しい店ができればいいなとか、

自分の商売と関係なく考えています」

街おこしのキーワードとして重視しているのは、「人」。そして「元氣」。全国的に見て観光資源はそう多くない宇都宮ですが、誰もが「おはよう」と気軽に声を掛け合える人情溢れる下町のような街になるのではと、金子さんは「おもてなし活動」を通じた街おこしに期待を寄せています。市内の小中学生を対象とした「おもてなし出前講座」は今年3年目を迎え、受講した子どもたちの成長とともにおもてなしの意識が少しずつ根付いてきているとの実感も得ているそうです。

「講座では子供たちに自己紹介してもらいますが、驚いたことに自己紹介ができない子どもは一人もいません。小さな頃から自然に相手を思いやる心や人をもてなす気持ちや身に付けていけば、大人になって積極的に自分が住む街をアピールできるようならなと思っています。活動をコツコツと継続していくことが大切。仲間がいるふるさとって、いいものです。それを子どもたちに伝えたいですね」



おもてなし出前講座を行う青年部メンバー（宇都宮市立中央小学校）

う つのみや女性起業家ネットワークのメンバーである中田さんは、平成9年にヘアメイクやエステからブライダルまで、女性に「パーソナルビューティー」を提案する(有)イpsilonを開業しました。

そして4年前に、中心商業地空き店舗を出店促進助成金制度を活用して馬場通り2丁目にサロンを構えました。高校生の頃にパンパ通りの飲食店でアルバイトをしたこともある中田さんにとって、この場所は「都会的で賑やかなイメージ」でした。

しかし当初、中田さんは「中心部は街の顔」。商業地としての魅力はありますが、もう少し環境が整ってから出店した方が良かったかな」と考えたこともあったと言います。その理由のひとつが、駐車場の確保が難しいこと。お問合せにはコインパーキングを紹介していますが「大通りを運転するのは怖いとか、狭い路地が多く駐車しにくいなどの理由で来店を躊躇する方もいらっしやいます」とのこと。「他県からのお客さまにはわ

かりやすい場所ですが、今は郊外の区画整理された地域にも魅力を感じています」

駐車場の問題に加えて、百貨店が閉店し周辺に空き店舗が目立つこともマイナス要因。「サロンではセミナーやスクールも開催しますが、シャッターが下りた空き店舗が並ぶ通りを歩いてくると、気分が暗くなってしまう。これでは、楽しいことや素敵なことができるというイメージが湧きませんよね」

中田さんが理想とするのは、大人の女性がお洒落をして歩いて絵になる街。例えば東京の表参道のように、オシャレなカフェやレストラン、ブティック、セレクトショップなどのこまごまとしたショップと、緑の街路樹や心地よく休憩できる公園が共存する街なら、その中を颯爽と歩くオシャレな自分の姿がイメージできると言います。

「中心部の活性化に必要なのはどんな街にしたいのか、その方向性を若い人たちに示すことでは。若い経営者が出店しやすいシ

ステムも必要です」と提案する中田さん。「街に素晴らしい場所があっても、あまり知られていないのが残念。人力車を使った結婚式で二荒山神社をアピールするなど、シンボリックなものや街おこしに活かしていく方法があるはず」と、歴史ある建造物を新たな価値観で見直す取り組みも始めています。

今年4月に旧栃木県庁舎（昭和館）で行った結婚式もその一つ。プロジェクトの一員として中田さんはヘアメイクを担当しました。「全国的に話題となったこともあり、問い合わせも多くいただいているようです。結婚式などを機に、若者たちに街の中心部にもっと目を向けてもらいたい。その一つの起爆剤になればいいですね。素敵な街になる可能性は大きいと思います」。また、7月には二荒山神社参拝後の「朝ヨガ」、同会館での「女性スキルアップセミナー」「浴衣でパーティー」などの新たな取り組みを企画しているとのこと。中田さんは今、女性ならではの視点で、この街の将来を真剣に見つめています。

「オシャレ」をキーワードに、女性が颯爽と歩ける街に

有限会社イpsilon 代表取締役 中田陽子さん

「当所うつのみや女性起業家ネットワークメンバー」



旧栃木県庁舎(昭和館)で行ったブライダル



(事業継続計画)

問合せ
経営支援部 ☎637-3131

企業に不可欠なBCP

景気低迷にあえぐ世界を、新たなショックが襲いました。新型インフルエンザの流行です。幸い毒性がそれほど強くないインフルエンザのごときで、落ち着いて対応すればさほど怖がる必要はないようです。しかし、以前から警戒されている鳥インフルエンザなど、毒性の強い病原体がまん延する事態は、いつ起ころうとも不思議ではありません。また日本では地震、台風などの自然災害で地域全体が大きな災害を被る可能性もあります。いずれも、生命や生活だけでなく、企業活動に大きな影響を与える「危機」と言えるでしょう。

そう言った時に慌てるのではなく、平時から「IF（もしも）」に備えることが、企業経営に求められています。そのひとつが、今回ご紹介するBCP（Business Continuity Plan 事業継続計画）です。

乗り切りましょう!!

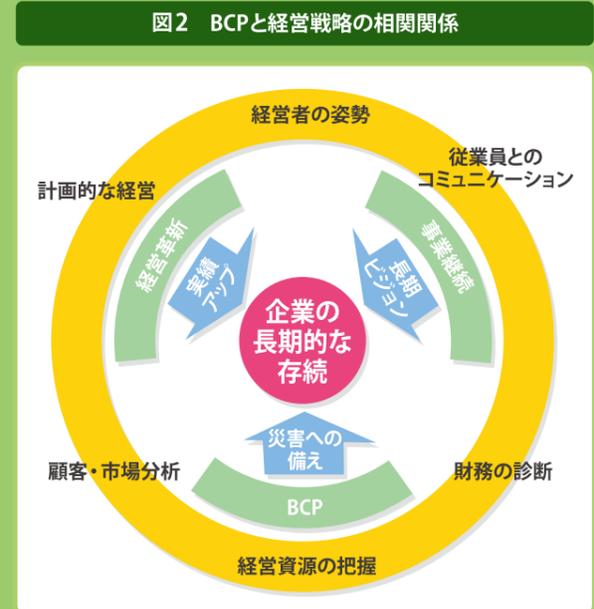
経営者は、いらっしゃいますか？ けれども「備えあれば憂いなし」。取り越し苦労で終われば、それが一番いいのです。万一つの「まさか!」のために備える心——これは、経営全般に通じるマインドではないでしょうか。

図1は、インフルエンザを例にしたBCP導入のイメージです。もちろんこれはある程度設定を極端にしていますが、決してありえないことではありません。BCP策定により、どの段階でも「今やるべきこと」「次に取り組むべきこと」がはっきりしていれば、対応もきちんと行うことができます。けれども行き当たりばつりでの対応では、そういった場合の多くは精神的にも余裕がありませんから、手当の遅れや失敗などが重なりかねません。最悪の場合、廃業もありえるのです。

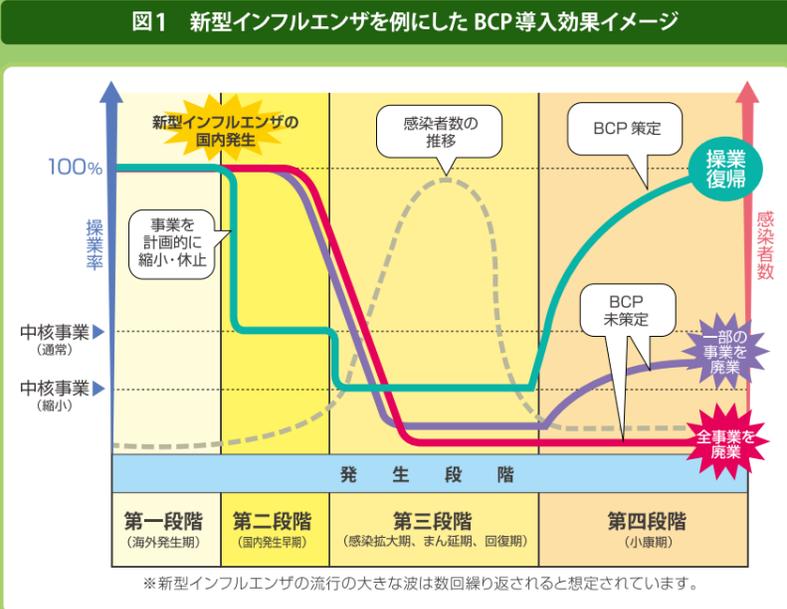
「いつ起らないうちにせよ、BCPを使って危機に備える企業経営を導入してください。」

10BCP策定に向けてのステップ

危機対策は、日常の計画策定で



● BCP (事業継続計画)に関する情報
◎中小企業庁「中小企業 BCP 策定運用指針を用いた新型インフルエンザ対策のための BCP(事業継続計画)策定指針」
<http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/influenza/index.html>



◎中小企業庁「中小企業 BCP 策定運用指針」<http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/>

危機に際しては即ち行動すべきか

BCPは、企業活動に重大な支障が生じる緊急事態に備えて、ふだんから「緊急時にどの事業を継続させるのか?」「そのためには何を準備し、どのように継続するのか?」などを検討し、企業にとって中核となる事業を継続するための対策などを取りまとめた計画のことです。

たとえば大きな自然災害によって、自社設備だけでなく、仕入や販売にも障害が出たとき、その際、すべてを一度に復旧することは、まず不可能です。復旧に優先順位をつけ、高い順から行っていくこととなります。そうやって、一日も早くまず中核となる事業活動を再開し、会社の基盤を整えつつ、災害前の状態へ戻す努力をすることとなります。

「そんなもの、なつてみないと分からないじゃないか」「取り越し苦労だよ」などと考えるべきものです。

経営戦略の一部であるリスクマネジメント。その一翼を担うのが、BCPなのです。そして、BCPを策定することで、外部から「安心できる企業」というプラス評価も期待できます。

さて、BCP策定に向けてどのようなことを行えば良いのでしょうか?

図3は、簡単に箇条書きにして段階を示したものです。特に「自社の存続にかかわる業務を挙げる」「復旧の目標時間を設定する」「資金調達について考える」などは重要です。誌面の都合で詳細は省きます。興味のある方は、ぜひ当所までお問い合わせください。またインターネットでも「BCP」とキーワードを入力して検索することができます。さまざまな事例を読むことができます。

今回はBCPの重要性について書きました。詳細については、機会があれば、またご紹介したいと思います。

BCPは、今マスコミからも注目されています。それだけに「流行りもの」と見せようとする経営者も多いでしょう。けれども「危機管理」という側面を考えれば、決して流行りものでも、無視していいものでもありません。できればどの企業でも、自社に適したBCPの策定をお勧めいたします。

商工会議所 かわら版

女性部だより

関東商工会議所女性会連合会総会 静岡大会に参加して



第25回関東商工会議所女性会連合会総会静岡大会

4月17日(金)、静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」にて、第25回「関東商工会議所女性会連合会総会静岡大会」が開催され、当女性部からは4名が参加をいたしました。現代建築の素敵な施設が会場。毎年変わらぬ小泉清子会長の元気なお声で、開会いたしました。記念講演は多くの番組や新聞雑誌のコメンテーター、出版等で活躍をされている医学博士

の姫野友美氏による「女力をアツプするアンチエイジングと人間関係力」でした。
物忘れ、疲れがなかなか取れない、若い時ほど気力が出ない、肌張りがない、夫に押し返さず向き...などのような現象が出てきたら、「少々わがままでもよい、気楽に暮らす」、また専門医の処方を受け上手に「サプリメント」を取り入れて生活すると解決でき、活気溢れる生活が戻るとのお話がありました。

2日目のエキスカンションでは、華麗なる一族の撮影現場として使用された、日本平ホテルで昼食を取り、美しい庭園を散策、ヒロインになった気持ちとなり、とても豊かな心となりました。今回大会に参加し、今後の事業や活動のアイデア等が湧いて来そう、有意義なものとなりました。
(女性部理事 山森睦美)

青年部だより 第27回通常総会を開催

青年部の第27回通常総会を5月22日に宇都宮東武ホテルグランデにて開催いたしました。平成20年度の事業報告並びに収支決算報告が無事承認された後、平成21年度の新役員承認・事業計画並びに収支予算承認とスムーズな進行で議事も終了し、スローガンに「ONE TEAM! UTSUNOMIYA YEG」地域を代表する真のリーダーとして一丸となり、誇り高きまちづくりを創造していただくことを掲げた木内会長率いる青年部の平成21年度がスタートしました。

本年は、1局1会議3委員会での活動展開となります。新設の「YEGビジョン会議」では、今後の宇都宮YEGの進



第27回通常総会

むべき方向やあるべき姿を多くのメンバーで考えていきます。「研修委員会」は、研修を通して真の経営者・リーダーづくりを支援し、「まちおこし委員会」はスポーツによる継続的な地域振興を進めていきます。

「おもてなし委員会」は「おもてなし活動」を「おもてなし運動」にするために、他団体と協力し積極的に情報発信し、『もつたいない運動』にも積極的に関わってまいります。

総会終了後、宇都宮市から元青年部会長でもある佐藤栄一市長をはじめ、岡地和男総合政策部長、手塚英和経済部長を、そして親会である宇都宮商工会議所から築都夫会長、北村光弘副会長、渡辺政行常務理事、小関秀明理事をお迎えして、懇親会を開催いたしました。佐藤市長、築会頭から温かい激励のご挨拶をいただき、懇親会は終始賑わいのある会となりました。

本年度も青年部は次代への先導者としての自覚と責任を持ち、ビジネスにYEG活動に邁進してまいりますのでよろしくお願いいたします。
(運営専務 伴晴)

新規入会者交流会

平成21年度第1回 新規入会者のための交流会開催!

当所では、毎回大好評の「新規入会者のための交流会」を開催します。異業種交流を図りたい方、人的ネットワークを広げたい方、新規会員だけではなく、既存会員も大歓迎です! 講師を招いての研修会も実施いたしますので、ぜひご参加下さい。

【日時】平成21年6月23日
(火) 午後6時~午後9時
【会場】当所会議室

【内容】 商工会議所事業案内 / 講話「会社繁栄の秘訣」 / 自己の強みを活かす経営 / 参加者自己紹介 / 交流会(立食形式)
【募集人数】 先着50名様
【費用】 無料
【申込】 6月15日(月)までに当所地域振興部宛てにご連絡下さい。

問合せ 地域振興部
☎6373131

平成21年度商工会議所会費納入のお礼

平成21年度の当所会費につきまして、所定の期日までにご納入いただきました。当所がとうございました。当所の運営や経営支援体制の充実など、地域経済の発展のために活用させていただきます。なお、会費の口座振替ご利用

の方への領収書発行は、18年度より希望される方のみとさせていただきます。ご希望の方はお手数ですが総務部会員担当までご連絡ください。

問合せ 総務部
☎6373131

クール・ビズへの対応

当所では6月から9月までの4カ月間、地球温暖化対策の一環として、職員の服装をフーネクタイ・ノージャケット

トとしております。みなさまのご理解をお願い申し上げます。

国の資金で企業経営を力強く支援します!

当所では中小企業の経営を支援するため、(株)日本政策金融公庫(国民生活事業)の協力により「金融相談日(一日公庫)」を開催します。当日に必要書類をご持参いただければ、原則として即日融資可否の判断をいたします。この機会に、ぜひ、ご利用ください。

※事前にご予約をお願いいたします。
【日時】 7月22日(水)午前9時30分~午後3時30分(受付午

後3時まで)
【会場】 当所会議室
【相談員】 (株)日本政策金融公庫 宇都宮支店 融資担当者
【内容】 事業資金に関する相談 原材料・商品仕入れ資金 / 店舗・機械設備に必要な資金 / 創業のための資金 など
【申込締切】 7月13日(月)

問合せ 経営支援部
☎6373131

フジスタッフホールディングス JASDAQ 5830-1047

フジスタッフだから出来る、
仕事力、人間力の創造。

人材派遣の
フジスタッフ
www.fujistaff.co.jp

●宇都宮支店
宇都宮市東築瀬1-28-23 Fuji Staffビル 1F
TEL.028-633-2051 FAX.028-633-2189

個室でおもてなし

心あたまる旬の香り。
彩り鮮やかに磨きぬかれた本物の味。
接待に。ご法事に。クラス会に。

3名様~100名様、すべて個室を用意しております。

赤門通り 個室 うまぶ 予約制
☎0120-243580

第7回サ・商談し・ご・と発掘市(工業版)

金属製品・機械器具・関連業種の商談会を開催！
発注企業を募集します。

本商談会は、発注企業が事前に発注案件を提示し、その案件に対応可能な受注希望企業が商談を申込み逆見本市形式の商談会です。今回は12商工会議所(東京、川崎、相模原、川口、さいたま、船橋、小山、甲府、横浜、むさし府中、名古屋、宇都宮)の主催で開催します。

- ＜本商談会のメリット＞
①関東を中心とした広い地域からパートナー発掘が可能
②貴社(発注企業)主導で申込企業の選定が行える
③貴社から受注希望企業への逆指名商談も可能なので、新規取引先開拓に有効
＜募集概要＞
【開催日時】平成21年10月27日

問合せ 地域振興部 ☎6337-3131

宇都宮市商店街連盟

「平成21年度定期総会」開催



平成21年度定期総会

宇都宮市商店街連盟は、5月29日(金)、市内ホテルにおいて、平成21年度「定期総会」を開催しました。当日は35名が参加し、平成20年度事業報告・収支決算報告、役員改選(案)、平成21年度事業計画(案)、収支予算(案)について協議が行われました。役員改選では、柿沼会長をはじめ副会長、監事全員が引き続き就任することが、全会一致で承認されました。平成21年度の新たな事業については、インターネットを活用した各商店街のイベント情報の広報並びに個店のPRを図るため、宇都宮市商店街連盟ホームページと、地域ポータルサイト「つつのみやマップ」への掲載を実施することが承認されました。また、現在の商店街を取り巻く厳しい状況に対応するため、連盟主催の研修会・セミナーの実施や、各商店街で開催する研修会やセミナー等に、積極的に講師を派遣することになりました。

ミヤ・ジャズ推進協議会

「ミヤ・ジャズイン2009」広告・協賛募集のお願い

恒例のジャズイベント「ミヤ・ジャズイン2009」の広告・協賛を募集いたしますので、よろしくお申し込み申し上げます。
【日時】 10月31日(土)・11月1日(日) 午前11時30分〜午後6時(予定)
【会場】 オリオンスクエアなど4会場を予定
【来場者数】8万5000人以上

上(昨年実績)
【広告・協賛募集内容】
◎A4判1ページ 105,000円(消費税込)
◎A4判1/2ページ 52,500円(消費税込)など

【申込締切】 6月30日(火)
※詳しくはお問い合わせください。
問合せ ミヤ・ジャズ推進協議会(地域振興部内) ☎6337-3131

「e・天地人」読者募集中!

平成14年10月から「会員Eメール配信サービス(e・天地人)」を、月2回(5・20日)配信しています。内容は地域の経済ニュースやイベント情報、経済・経営に関する最新のお役立ち情報、商工会議所事業のご案内などです。購読は無料です(インターネット接続料や回線使用料は各自で負担ください)。ぜひご

問合せ 総務部 ☎6337-3131

電子証明書

商工会議所の電子証明書をご利用ください

日本商工会議所が発行する電子証明書の取次業務を行っています。

Table with 3 columns: タイプ (Type), 用途 (Usage), 概要 (Overview). Rows include 1-A (Government services), 1-E (Business activities), and 1-G (Official registration).

発行する電子証明書は、
①電子入札用電子証明書(1-A)
②各種申告・届出など一般行政手続き用電子証明書(1-E)
③行政書士が行政手続を行う際の資格証明書となる行政書士用電子証明書(1-G)の3種類。これらを当所で取次いたします。どうぞご利用ください。
3種類の電子証明書の概要・申込など詳細につきましては、左記ホームページをご参照ください。
日本商工会議所
ビジネス認証サービスセンター
http://ca.jci.or.jp/

問合せ 総務部 ☎6337-3131

有料折込事業(情報宅配便)・誌面広告掲載企業募集!

「活用ください!」会報「天地人」を使ったPR

当所では、会報「天地人」を毎月10日(年12回)、会員事業所(約7000事業所)をはじめ、全国主要商工会議所など関係団体に約8000部を発行しています。先取りしたテーマによる「巻頭特集」、商工会議所事業(案内、歴史的読み物など)、経営者に役立つ情報を掲載してお届けしています。さらに、会員の皆様へ会報「天地人」のご活用方法を2つご紹介いたします。
■有料折込事業(情報宅配便)
本サービスは、会報「天地人」に会員事業所の皆様が作成された案内チラシなどを同封して発送するものです。お預かりした案内は、本誌と一緒に発送させていただきます。直接DMするよりも安価に発送(A4サイズ1枚につき7万8750円)できますので、ぜひご検討ください。
■誌面広告
文字どおり、誌面に広告を掲載していただくものです。定型の形で誌面に掲載する「ディスプレイ」

問合せ 総務部 ☎6337-3131



毎月10日に発行している会報「天地人」

Maintenance and cleaning
KSS 株式会社 清都創研
総合ビルメンテナンス 建築物環境衛生管理技術者 取得
〒321-0913 栃木県宇都宮市上桑島町1460-9
☎0120-769-055
TEL:028-657-5055 FAX:028-657-5077
E-mail: info@seitosouken.co.jp

CO2排出量削減に貢献!
カーボンオフセットユニフォーム発売!
ユニフォームの Aoshō
環境に配慮し、製造段階で発生するCO2の一部を相殺50点以上のご購入でカーボンオフセット証明書が発行されます。
株式会社 アオショー
〒320-0851 宇都宮市鶴田町1544-3
TEL 028-648-8888
FAX 028-648-8883
http://www.aoshō.co.jp/

商工いきいき特別保証

市内金融機関、県信用保証協会と連携

この保証制度は、当所の推薦により、スムーズに事業資金を借入することができます。

【ご利用できる方】
栃木県内で同一事業を1年以上営み、一定の推薦要件を充たしている会員事業所

【借入限度額】500万円、または平均月商の3倍までのいずれか少ない額

※設備資金は限度額の範囲内でご利用することができます。

【返済期間】7年以内
【返済方法】分割返済
【借入利率】金融機関所定利率
【信用保証料】年0.45%〜1.90%
【連帯保証人原則として保証人は不要(法人代表者を除く)】
※審査の結果ご希望に沿えない場合があります。

問合せ 経営支援部
☎63773131

宇都宮商工会議所ビジネスローン

市内の10金融機関と提携

会員企業限定の特別融資制度です。

当所会員で、会費を完納しており、各種税金の滞納の無い方であれば、お申し込みができます。金利や手数料などが優遇されますので、ぜひご利用ください。

申し込み方法など、詳細は下記の提携金融機関または、担当部にお問い合わせください。

問合せ 経営支援部
☎63773131

提携金融機関と会員メリット

○足利銀行 ☎626-0526 手数料無料または金利0.2%優遇(商品により異なります) ○茨城銀行 ☎633-1361 金利0.2%優遇 ○鹿沼相互信用金庫 ☎624-2251 会員向けオリジナル商品 ○鳥山信用金庫 ☎636-6611 金利0.25%優遇 ○関東つくば銀行 ☎633-9321 金利0.3%優遇 ○群馬銀行 ☎634-7181 金利0.2%優遇 審査結果を原則翌営業日に回答 ○商工中金 ☎633-8191 金利0.1%優遇 ○栃木銀行 ☎633-1241 金利0.2%優遇 ○栃木信用金庫 ☎633-2111 金利0.25%優遇 ○三菱東京UFJ銀行 ☎0120-250-587 手数料無料金利0.25%優遇

マル経融資

無担保・無保証人の、国の融資制度

マル経融資は、宇都宮市内で1年以上事業を営み、商工会議所の経営指導を6カ月以上受け、事業の改善に取り組む資金として、次の条件を満たしている方がご利用いただけます。

【従業員数】小売・卸売・サービス業は5人以下、製造業その他の業種は20人以下

【税金完納】
所得税・法人税・事業税・住民税等を完納している方

【融資限度額】1500万円

【返済期間】
運転資金7年以内(うち据置期間1年以内)、設備資金10年以内(うち据置2年以内)

【金利】
2.10%(平成21年5月20日現在) ※金融情勢により変動します。

問合せ 経営支援部
☎63773131

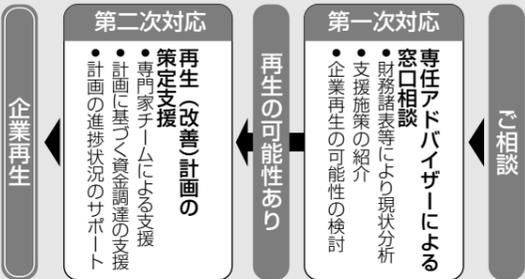
中小企業再生支援協議会

早期着手・迅速再生!!

「債務超過などの財務上の問題はありますが、自助努力で再生を図ろうとする中小企業」厳しい経営状況だが、将来的に改善の可能性のある中小企業」を各分野の専門家が支援します。

【専門家】中小企業診断士・弁護士・公認会計士・税理士・工業技術アドバイザー等

問合せ 経営支援部
☎63773131



専門相談

無料の専門相談です。各分野の専門家が、あなたの相談に応じます。

会場 法律・発明相談は宇都宮商工会議所

☎637-3131(代)

■法律相談(毎月第2火曜日)

日時 7月14日 午後1時30分～4時30分
受付 午後1時～3時(先着10名まで)
内容 PL法関係、売掛金の回収方法、不渡手形の処理方法、従業員の交通事故、不動産取引など

相談員 弁護士
問合せ 経営支援部

■発明相談(毎月第1金曜日)

知的財産権相談(毎月第2・3・4金曜日)

日時 6月12日・19日・26日、7月3日・10日 午後1時30分～4時30分
受付 午後1時～4時
内容 特許、実用新案、商標、意匠登録その他発明に関する各種相談

相談員 弁理士
問合せ 経営支援部

■企業年金相談

相談日 希望により調整(申し込みは随時受付)
内容 企業年金、退職金制度導入、組み換えなど
相談員 栃木県ファイナンシャル・プランナーズ協同組合員
問合せ 総務部

■税務相談

相談日 希望により調整(申し込みは随時受付)
内容 所得税、法人税、相続税、その他各種相談
相談員 税理士
問合せ 経営支援部

■個人情報保護法対策相談

内容 個人情報の安全管理と社内整備、適法・不適法確認と改善策、漏えい賠償保険のリスク診断、有事の対応など
受付・回答 「個別相談」受付カードにより相談申込を受付、相談員を派遣またはFAX・電話で迅速に回答
相談員 協力保険会社9社のスタッフ・コンサルタント
問合せ 総務部

宇都宮市からのお知らせ

活用ください 中小企業高度化設備設置補助金

中小企業者の方が設置した機械設備の取得額の一部を助成いたします(限度額1千万円)。

■対象業種
宇都宮市内で事業を営む製造業、特定サービス業者で、市税を滞納していない中小企業者

■内容
平成20年1月2日から平成21年1月1日の間に新設・増設した設備(1台基準)あたりの取得価格が300万円以上のもの)に対して取得額×3%を助成。小規模事業者に対しては取得額×4%を助成。
■申請方法

商工振興課(市役所7階)に置いてある申請書に関係書類を添えて、直接または郵送で、〒320-8540 宇都宮市旭1-1-5市役所商工振興課へ。

■申請期間
5月1日～6月30日(消印有効)。
■その他
申請書は市のホームページから取り出すこともできます。
[http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/](http://www.city.utsunomiya Tochigi.jp/)

問合せ 宇都宮市経済部商工振興課
☎63322434

オリオン七夕まつり

七夕飾り出展者を募集します!

恒例の「オリオン七夕まつり」今年も開催します。七夕飾り出展者を募集いたしますので、ぜひご応募ください。

【開催日時】平成21年7月31日(金)～8月3日(日)

【会場】オリオン通り

【募集対象】学校・幼稚園・個人等・企業・団体、市内外は問いません。

【参加料】無料(但し、作品製作・搬入・搬出に係る費用は自己負担となります)

【表彰】オリオン賞1本(10万円)特別賞5本(2万円)優秀賞5本(1万円)努力賞5本(5千円)

【申込方法】申込書に記入の上、FAX



平成20年度最優秀賞「オリオン賞」受賞作品

X・郵送等でお申し込みください。詳しくはお問い合わせください。
【申込締切】平成21年7月21日(火)

問合せ 地域振興部
☎63773131

気軽なフレンチはいかがですか?
www.bistroclimat.jp

クリマ Climat ビストロフレンチ

大切な社員・パートを守るために
助成金 1人1日 6,000円 中小企業緊急雇用安定助成金 教育訓練

緊急雇用安定助成金の「教育訓練制度」を活用して、社員・パートにスキルアップ教育研修をしませんか。パソコン市民講座は、企業様と従業員様をバックアップいたします。

※助成金の申請方法については、厚生労働省/県労働局/ハローワークにおたずねください。

パソコン市民講座 宇都宮市内の教室ご案内
■東武宇都宮百貨店宇都宮店教室
■豊郷台教室(豊郷中央公園南側)
■アビタ宇都宮店教室
■イトーヨーカドー宇都宮店教室

お問い合わせ・ご相談
☎0120-76-4185
《パソコン市民講座 チアリー栃木本部事務局》
受付時間 ●午前10時～午後6時(日・祝日を除く)
〒320-0003 栃木県宇都宮市豊郷台2-20-2
チアリー栃木(株)は栃木県内を中心にパソコン市民講座・チアリー英語教室・市進予備校提携ITアカデミーを運営しております。

商工会議所とアクサ生命は、
会員事業所の各種一入弔慰
金・見舞金制度、退職金制度、
リスク対策や事業承継などを
共済制度／福祉制度でサポート
しています。

個人の自助努力による医療保
障、生活保障、財産形成などの
一入にお応えする各種プラン
も、用意しています。
貴事業所でも、ぜひ商工会議
所の共済制度／福祉制度の活
用をご検討ください。

問合せ
総務部
☎637-3131

取扱店
アクサ生命保険株式会社
宇都宮営業所
〒320-0815
宇都宮市中河原町3-19
宇都宮セントラルビル4F
☎028-637-7670

生命保険引受保険会社
アクサ生命保険株式会社
〒108-8020
東京都港区白金1-17-3
☎03-6737-7777
(代表)

制度 / 保険種類の特長

役員および従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。

- 保険期間は1年で自動更新、割安な掛金で、役員・従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。
- 医師による診査は不要です。(簡単な告知でお申込みいただけます。)
- 法人が役員・従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。(法人税基本通達9-3-5)

従業員の退職金準備にご活用いただけます。

- 毎月、定額の掛金を支払うことで、将来支払う退職金を計画的に準備できます。
- 法律で定められた退職金支払いのための保全措置が講じられます。(資金の支払いの確保等に関する法律 昭和51年法律第34号)
- 法人が従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。(法人税法施行令第135条)

経営者・役員の退職慰労金・弔慰金準備にご活用いただけます。

- 企業の発展に応じた企業防衛資金をご準備いただけます。
- 在任中は死亡保障として、勇退時は解約時の払い戻し金を利用した退職慰労金としてご利用いただけます。
- 保険料の一部は損金算入が可能です。(「法人税基本通達9-3-5」、および「平成20年2月28日付課法2-3 課審5-18」)

役員・幹部社員の退職慰労金・弔慰金準備にご活用いただけます。

- 在任中は死亡保障として、勇退時は解約時の払い戻し金を利用した退職慰労金としてご利用いただけます。
- 年金払移行特約を中途追加することで、ご契約の全部または一部を年金払に移行することができます。
- 所定の要件により保険料の1/2が損金算入可能です。(全期払いと短期払いでは保険料の経理処理が異なります。)(「法人税基本通達9-3-5」、および「平成20年2月28日付課法2-3 課審5-18」)

経営者・役員の退職慰労金・弔慰金準備にご活用いただけます。

- 当社所定の要介護状態、および死亡・高度障害状態を、一生涯保障します。
- 当社所定の要介護状態にならなくなった場合でも、解約時の払い戻し金を生活資金などとしてご利用いただけます。
- 死亡退職金や弔慰金、解約時の払い戻し金を利用した退職慰労金の準備にご活用いただけます。

役員・従業員の入院・手術保障と福利厚生制度の財源確保にご活用いただけます。

- 病気・けがによる入院や手術に一生涯備えることができます。
- 特約を付加することにより所定の3大疾病・7大生活習慣病・当社所定の要介護状態を保障します。
- 入院見舞金などの財源確保にご活用いただけます。

制度名 / 保険種類

ふれあい共済制度
[福祉団体定期保険]
+
[商工会議所自家給付制度]

特定退職金共済制度
[新企業年金保険]

**初期低払いもどし金型
増定期保険**

LTP Fair Wind
[低払いもどし金型定期保険]

賢者の備え
[介護終身保険]

終身医療保険 1095
[終身医療保険(03)]

※ご契約の内容の変更や保険料の経理処理の取扱いには所定の要件があります。
※このご案内は各制度/保険商品の特長を記載しています。ご検討の際には、保険商品の引受保険会社であるアクサ生命が交付する「重要事項説明書(契約概要)」、「重要事項説明書(注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。
※保険料の経理処理は平成20年11月現在の税制に基づいております。今後税制が変更される可能性もありますのでご留意ください。また、個別の取扱等については、所轄の税務署等にご確認ください。
※生命共済制度・特定退職金共済制度・経営者年金保険の引受保険会社および引受割合など、詳しくは商品パンフレットをご覧ください。

集団扱自動車保険制度

保険料が5%OFF!

会員事業所に対するサービスの一環として、「集団扱自動車保険」を取り扱っています。この制度は、一般の年払いと比べて、保険料が5%安くなるため、多くの会員事業所の皆様にご利用いただいております。
【特色】◎対象車両
会員事業所の社有車、役員および従業員のマイカーです。
◎保険料が割安
一般の年払いと比べ、保険料が5%安くなります。
◎無事故割引の継承

他の保険会社等から切替えても無事故割引が継承できます。
【取り扱い保険会社】
○富士火災海上保険 ☎0633-5230
○三井住友海上火災保険 ☎634-0111
○あいおい損害保険 ☎635-6601
○東京海上日動火災保険 ☎600-7141

問合せ 総務部 ☎637-3131
※詳細につきましては、当所あてにパンフレットをご請求いただき、ご覧ください

特定退職金共済

従業員の退職金制度「特定退職金共済」
着実に備えて企業も従業員も将来が安心!!

① 加入できる方
商工会議所の地区内にある事業主(事業所は、自社の従業員を加入させることができます。ただし、ご加入できる従業員は満15歳以上85歳未満に限りません。また、ご加入の際は全従業員を加入させなければなりません。
② 加入できない方
事業主、役員(使用人兼役員を除く)または、事業主と生計を一にする親族(専従者控除の対象者を含む)は加入できません。
③ 加入させなくてもよい方
期間を定めて雇われている方、試用期間中の方、パートタイマーのように労働時間が特に短い方、非常勤の方、季節的な仕事のため雇われている方、休業中の方は、加入させなくてもかまいません。
④ 基本掛金月額
従業員一人につき10千円で、最高30口3万円まで加入できます。掛金は全額事業主負担です。

⑤ 掛金の払込み
掛金は、加入申込月の翌月から毎月22日に、預金口座振替によって納付していただきます。
⑥ メリット
掛金は損金または必要経費に計上でき、給与扱いにはなりません。また、従業員への退職給付金は退職所得となり、節税に有利です。退職金の積立は、従業員の確保と定着に繋がります。企業経営の発展に役立ちます。事業所が本制度に新規加入する際、以前から勤務している従業員については、過去勤務期間の通算ができます。

【引受保険会社】
○アクサ生命保険 ☎637-7670
○エイアイシー・スター生命保険 ☎636-5442
○住友生命保険 ☎622-6543
○大同生命保険 ☎622-2641

問合せ 総務部 ☎637-3131

※本記事の内容は特定退職金共済の一部を記載したものです。ご加入にあたっては、当所あてにパンフレットをご請求いただき、必ずご覧ください

火災共済

栃木県火災共済協同組合の火災共済が
中小企業者を力強くバックアップ!

【特長】
① 営利を目的としないので掛金が安く経費の節減に役立ちます。
② 万一の場合、直ちに査定を行い、簡単な手続きで共済金を支払います。
③ 剰余金が発生した場合は、利用分量配当金などで契約者に還元されます。
④ 質権設定ができます。

加入資格

出資金(1口/1,000円)を払込んで組合資格を得ていただきます。

中小企業者のための火災共済
あなたのお手伝い!
身近な機関が代理店です。
安心してご加入ください。

総務部(商工会議所) ☎637-3131
栃木県火災共済協同組合 ☎637-3730
〒320-0806
宇都宮市中央3-1-4
(栃木県産業会館内)

6月のふれあい共済等振替日は
6月22日(月)
となっておりますので、ご準備
いたいただきますようよろしくお願い
いたします。

問合せ 総務部 ☎637-3131

ふれあい共済等 口座振替日

あなたの本づくりをお手伝いします。
一冊のぬくもりを大切にしたい。これが私たちの編集コンセプトです。

まずはお電話を ☎028-616-6606
http://www.zuisousha.co.jp

SINCE 1985 24rd 随想舎
図書出版・企画・編集・制作

〒320-0033 栃木県宇都宮市本町 10-3 TSビル
総務・営業部 [1F] Tel 028-616-6605 / Fax 028-616-6607
編集・製作部 [2F] Tel 028-616-6606 / Fax 028-616-6608

◆新聞折込チラシ取扱い・配布◆
下野新聞・エフエム栃木・とちぎテレビ広告代理店

株式会社 栃木オリコミ・センター

■本社 栃木県宇都宮市平出町3734-4 TEL(028)660-4222
■小山営業所 栃木県小山市出井1193-18 TEL(0285)24-1882
■両毛支社 群馬県太田市東新町328-1 TEL(0276)25-7220
■県北営業所 栃木県那須塩原市二区町494-2 TEL(0287)37-6181

Once upon a time in Utsunomiya

一枚の絵葉書から 石井敏夫コレクションより 第42回

河内郡役所庁舎全景



河内郡役所

栃木県には、現在、河内郡をばじめ芳賀郡、那須郡など八つの「郡」が存在する。今日使われている郡は、住所表記や地理的区分として用いられているのに過ぎないが、明治から大正期にかけては行政区画として機能し、郡単位に置かれた郡役所が郡内の各町村を管轄下に置いた。郡役所を統括する郡長は県令による官選で、いわば中央政府の最先機動的な意味合いを持った。

宇都宮町に郡役所が開庁したのは、一八七八(明治十二年)十二月。この年の七月に施行された郡区町村編成法によるものだった。初代河内郡長には、豊岡県(現兵庫県)の士族森岡真が就いた。「うつのみやの歴史」(宇都宮市)によれば、庁舎が完成するまで郡役所は埴田村二里山の旧神主中里市正の自宅に置かれた(「宇都宮誌」と記されている。一条町(現江野町・東武宇都宮駅前元気寿司周辺)に、新庁舎が竣工したのは一八八二(明治十四)年九月のことだった(前出)。明治三十年代の宇都宮市街を描いた「宇都宮真景図」に、監獄所と通りを挟んで建つ郡役所を見ることが出来る。



郡長と幹部。郡長室にて(上) 事務を執り行う吏員たち(下)

郡役所は県と町村の中間に位置する指揮監督機関で、郡内の調整機能を担った。その役割は、①法律・命令を郡内に施行し、一郡の事務を統轄すること。②法律などに定められ、あるいは、県令から委任された行政事務の執行・報告。③町村の監督、であった(「郡役所」半世紀の光芒——郡長たちのアーカイブス」埼玉県立文書館)。

河内郡役所の設置によ

り宇都宮町の上町、下町の各連合戸長役場はその管轄下に置かれ、一八八三(明治十六)年からは公選戸長制が廃止され、官選戸長制に移行された。前出によれば、官選による上町戸長は松井元儀、下町戸長には丸山房元が就任。松井は後に宇都宮町の収入役に就くことになる。

大切な方への贈り物

plaisir
HACHINOJO
food-wine

Tel 028-639-8639

ご用意しております

●ビジネススケジュール● 宇都宮商工会議所カレンダー 2009 6月~7月 水無月一文月

日	月	火	水	木	金	土
6月7日 初級簿記講座 法律相談 女性部通常総会	8日	9日 初級簿記講座 法律相談 女性部通常総会	10日 天地人6月号発行	11日 CSR委員会 入梅	12日 初級簿記講座 知的財産権相談	13日
14日 第122回簿記検定試験(1~4級)	15日	16日 初級簿記講座	17日	18日 うつのみや女性起業家ネットワーク 情報サービス部会 正副部会長・正副分科会長会議	19日 初級簿記講座 知的財産権相談 元気な企業づくり委員会	20日 e-天地人配信
21日 第26回カラーコーディネーター検定試験(2-3級) 夏至 父の日	22日 通常議員総会並びに第1回常議員会 ふれあい共済等掛金口座振替日 初級簿記講座 商業小売部会	23日 新規入会者のための交流会	24日 女性部 お見合いパーティー「ハート&ハートの集い」 交通運輸部会 初級簿記講座	25日	26日 雷都物語 手づくり教室(餃子) 知的財産権相談	27日
28日 第186回珠算検定試験(1~6級) 第96回段位認定 第91回暗算検定試験(1~6級)	29日 初級簿記講座	30日	7月1日 記帳継続指導(7/1~7/9)	2日 半夏生	3日 初級簿記講座 発明相談 金属工業部会	4日
5日 e-天地人配信 第25回ビジネス実務法務検定試験(2-3級)	6日 新交通システムを考える委員会	7日 初級簿記講座 七夕	8日 ふれあい共済等掛金窓口入金締日	9日	10日 天地人7月号発行 初級簿記講座 知的財産権相談	11日 第64回販売士検定試験(3級)



しもつけ歳時記

六月十八日(木)
中禅寺立木観音縁日(日光市中宮祠)
桂の一木造で知られる十一面千手観音国指定重要文化財・別名「立木観音」を本尊に抱く中禅寺の縁日。この日は輪王寺をはじめ各寺から僧侶が出陣し、厳かに慰霊法要、所願法要が行われる。法要の後、中禅寺湖の遊覧船から慰霊の御札を投じる「地蔵流し」が行われる。中禅寺は、日光開山の祖勝道上人創建の古刹。

六月二十四日(水)
太平神社祇園祭(益子町)
巫女装束の四人の稚児が、一年間の無病息災を祈りアジサイを奉納する。六月最終土曜日には、大祓茅の輪くぐり、神輿渡御が行われる。

六月二十八日(土)
那須波切不動尊火祭り(那須塩原市)
黒磯にある、高野山真言宗関東三大霊場のひとつ「金乗院」で行われる。行者の荒行が見どころ。大柴燈護摩祈願祭や火渡り、湯加持が執り行われる。

七月五日(日) 思川の流し(小山市)
交通安全、無病息災などと書いた笹の短冊とともに、「下野しほり」による紙人形をワラ舟に乗せ、思川に流す夏の風物詩。

環境先進企業紹介



(株)フカサワ
代表取締役
深澤 雄一氏

包装や梱包資材の販売を中心に総合商社として事業を展開している(株)フカサワは、環境についても先進的な取り組みを行っている、県内のリーディング・カンパニーの一つです。2000年頃から取り扱いを開始した「環境配慮型商品」は、この10年で同社の売り上げ全体の約1割を占めるまでになりました。

同社管理本部環境品質部の福田部長は「環境に優しい商品をお勧めすることは、お客様にとっても大きなメリットになります」と言います。環境配慮型商品を導入している企業は先進的な取り組みをしている企業というこ

環境への取り組みが
ビジネスチャンスを作る

環境問題への対応は、企業にとって重要事項です。「景気が悪くて、そんなことやっついたらいけない」などと考えておられるあなたのために、先進的な取り組みをされている企業をご紹介します。

「環境にやさしい優良企業」はメリットも大きい
「環境にやさしい優良企業」は、本号に同封している「環境にやさしい優良企業」申し込みチラシを、もうご覧いただけましたか？

「環境にやさしい優良企業」はメリットも大きい (株)フカサワの取り組み

とで、イメージアップにつながるなど、さまざまなメリットがあるそうです。同社自身も、2000年から自社の改革に取り組みははじめました。「もともとはお取り引きさせていたでいてる大手企業から『これからは環境配慮の時代』と指摘されたことが、発端でした。環境ISO(14000)シリーズ認証が取引の条件に掲げられるなど、環境への取り組みをしなければならないビジネスにならない時代が来た」と認識し、全社を挙げてスタートしました。

翌年には14001認証取得を達成しましたが「ISOは、ご存知のとおり取得後が大変なんです。『3~5年で壁にぶつかりますよ』とコンサルタントなどから言われていたのですが、私もでもペーパーレス、電力削減、廃棄物削減などの環境活動を試行錯誤しながら続けています」とのこと。それでもやり続けるメリットは、「一つには、ビジネス面でのメリット。やらなければ大企業とは取引ができません。もちろん、企業の社会的責任であるということが大前提です」



(株)フカサワ本社社屋。屋根に見えるのはソーラーパネル

ぬ効果をあげたと福田部長は言います。「学生が、私どもを選ぶ理由の一つに、環境ISOや『優良企業認定』を挙げているのです。そういう取り組みをしているから、就職を希望してくれるというところで、これには驚きました」

学生にとっては、ISOはもちろん、市の評価である「優良企業認定」が、意外に大きなポイントになるということです。「私どものように上場していない企業は、学生さんにとって判断基準が難しいでしょう。そこで、公共機関の認定があることが安心感につながっているのだと思います」

認定されれば大きなPR効果を生む「優良企業認定」。メリットは大きいそうです。

「優良企業認定が
学生への選択基準に」

2003年には、宇都宮商工会議所の「環境にやさしい優良企業」認定も受けました。こうした取り組みが、思わ

取材協力：(株)フカサワ 本社 宇都宮市元今泉4-6-9 ☎651-0005

編集後記

今月号は特集2で、BCP(事業継続計画)について掲載しました。新型インフルエンザの集団感染や、地震・風水害等の自然災害、経営者のケガ・病気等は、中小企業の経営にとって大きなダメージを与えます。災害に遭ってからでは遅いので、日頃から有事に備えた事業継続の準備をし、事業発展につながるリスク管理を心掛けていきましょう。

△天地人由来▽
天に星、地に花、人に愛を
採用し、天を荒山神社、地を宇都宮城、人を市民の和になぞらえて宇都宮の豊かな自然環境、歴史的風土を考察して名づけました。

天地人 題字：藤井 清 名譽会頭 揮毫
vol.549 平成21年6月10日発行
発行所 宇都宮商工会議所
〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4
☎028-637-3131 ☎028-634-8694
http://www.u-cci.or.jp
編集発行人 野澤不二夫
編集・制作 有限会社 随想舎
©宇都宮商工会議所
本紙記事・写真・イラストなどの無断転載を禁じます。

宇都宮商店街めぐり
第7回

雨情商業会

イベントで人の流れを呼び、
新しいステップへ

今回ご紹介するのは、宇都宮の西側、環状線の「雨情陸橋」周辺に位置する「雨情商業会」。野口雨情旧居を囲む商店街です。

鹿沼街道をたどって環状線の「雨情陸橋」をくぐる、あの野口雨情の旧居や歌碑があります。雨情商業会は、その周辺の企業や商店で構成された商店街です。

今では道路が拡張されましたので趣が変わりましたが、以前は住宅地の中にある商店街として、まさに「地元密着」の商いをする店舗が多くありました。最盛期は会員も60店舗を超えたといえます。

一昨年、現在の名称に変更しました。以前は「鹿沼街道」という名前を冠していましたが、宇都宮市内にあるのだから「鹿沼」

とつへのほおかしい、せつかく近所に雨情ゆかりのものがあるのだからとつこと、名称変更となりました。

会長を務める(株)太陽警備保障の高山貴社長は「景気がこたなぶつてから、一度減った会員数は、なかなか戻りません」と腕を組みます。

「特に私どもは商店ばかりでなく、サービス業や工業も会員ですので、まとまったイベントも行いたい。難しいですね」

そう言いながらも、会員間のまとまりは良く、互いに声を掛け合っつてがんばっているそうです。その現れが毎年7月の最終土、日曜日に開催している「明保地区夏祭り」です。

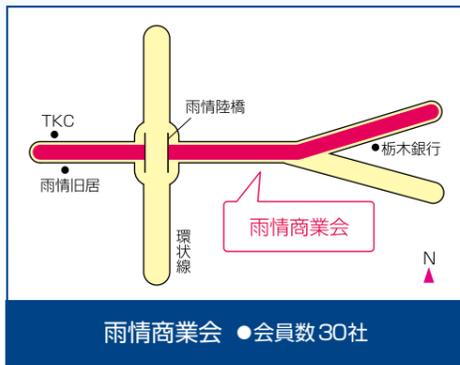
「現在は地域の祭りになっていますが、当初は商店会が行っていたもの。ですから今でも、私どもが力を入れている行事です」

もう20年以上も継続しているお祭りのこと。それだけに参加人数も多く、昨年は450人以上がお祭りを楽しみました。

「他にも、この地域はイベントが多いんです。自治会と商店会が力を合わせ、盛り上げているんですよ。夏祭りは、子どもから高齢者まで一緒になって楽し



(写真上) 明保地区夏祭り (写真下) 鹿沼街道沿いに立ち並ぶ商店と企業



めるイベントとして、世代を超えた交流ができています。お祭りのことになると目を細め、楽しそうに高山会長。子供たちの手作り神輿も登場するなど、ユニークな夏祭りだけに、思い入れも深いようです。

「現在、小さい会社や商店は生き残りが難しい。でも、そういった業者が地域の文化を支えてきたんです。行政も、もつと力を入れてサポートしてほしい」と話す高山会長。これからもせひ地域を支える商店会であり続けていってほしい。



雨情商業会 高山貴会長

※このコーナーは隔月で掲載します。



天地人
宇都宮商工会議所会報

広告料金表

ぜひご活用ください。

料金表 (消費税5%込み)				
カラー・サイズ 天地x左右(ミリ)	1色1段 48x180	4色1段 48x180	4色1P(表4) 297x200	
会員価格	1回掲載 30,000円	40,000円	200,000円	
ディスプレイ広告	半年契約(6回) (1回あたり金額) 174,000円 (29,000円)	228,000円 (38,000円)	1,140,000円 (190,000円)	
	年間契約(12回) (1回あたり金額) 324,000円 (27,000円)	432,000円 (36,000円)	2,160,000円 (180,000円)	
	制作費 8,400円~	10,500円~	42,000円~	

料金表 (消費税5%込み)				
カラー・サイズ	4色2段1/2 1点	4色2段(4段1/2) 2点まで	1色1P 4点まで	4色1P 4点まで
記事型広告	会員価格 1回掲載 40,000円	72,000円	150,000円	220,000円
	編集制作費 10,500円~	21,000円~	42,000円~	42,000円~

年12回
毎月10日発行

広告のお申し込み、お問い合わせは 宇都宮商工会議所 天地人担当
TEL 028-637-3131 FAX 028-634-8694 専属広告代理店 有限会社 レザール広告事務所
TEL 028-600-3047 FAX 028-600-3048



特集3

雇用で困っている方、 ご相談ください！

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を活用しましょう！！

	雇用調整助成金	中小企業緊急雇用安定助成金
受給対象事業主	次のいずれにも該当する事業主 ①雇用保険の適用事業の事業主 ②売上高または生産量の最近3カ月間の月平均値がその直前3カ月間または前年同期に比べ5%以上減少していること ③それぞれ次のいずれにも該当する休業等(※)、教育訓練、出向(3カ月以上1年以内)を行い、休業手当もしくは賃金を支払い、または出向労働者の賃金の一部を負担する事業主 a.対象期間内(事業主が指定した日から1年間)に実施されたもの b.労使間の協定によるもの c.事前に管轄都道府県労働局またはハローワークに届け出たもの d.雇用保険の被保険者(期間は問わない) e.休業手当の支払いが労働基準法第26条に違反していないこと f.教育訓練について、通常行われる教育訓練ではないこと g.出向については、出向労働者の同意を得たものであること ※従業員の全1日の休業、事業所全員一斉、従業員ごとの1日未満の休業	次のいずれにも該当する事業主 ①雇用保険の適用事業の中小企業事業主 ②売上高または生産量の最近3カ月間の月平均値がその直前3カ月間または前年同期に比べ5%以上減少していること。ただし、前期決算等の経常損益が赤字であれば5%未満でも可 ③それぞれ次のいずれにも該当する休業等(※)、教育訓練、出向(3カ月以上1年以内)を行い、休業手当もしくは賃金を支払い、または出向労働者の賃金の一部を負担する事業主 a.対象期間内(事業主が指定した日から1年間)に実施されたもの b.労使間の協定によるもの c.事前に管轄都道府県労働局またはハローワークに届け出たもの d.雇用保険の被保険者(期間は問わない) e.休業手当の支払いが労働基準法第26条に違反していないこと f.教育訓練について、通常行われる教育訓練ではないこと g.出向については、出向労働者の同意を得たものであること ※従業員の全1日の休業、事業所全員一斉、従業員ごとの1日未満の休業
助成率 (助成額上限は7,730円/日)	◎休業手当または賃金相当額の2/3 ◎出向の場合は、出向元事業主が負担した賃金相当額(1/2限度)の2/3 ※事業主が、派遣労働者を含む被保険者を解雇せず、被保険者の数を直前6カ月平均の80%以上維持した場合には、3/4に引き上げ	◎休業手当または賃金相当額の4/5 ◎出向した場合は、出向元事業主が負担した賃金相当額(1/2限度)の4/5 ※事業主が、派遣労働者を含む被保険者を解雇せず、被保険者の数を直前6カ月平均の80%以上維持した場合には、9/10に引き上げ
教育訓練費	1,200円/日	6,000円/日
支給限度日数	1年間200日、3年間300日	1年間200日、3年間300日

※中小企業 ◎小売業(飲食業を含む)：資本金5,000万円以下または従業員50人以下
◎卸売業：同1億円以下または同100人以下 ◎サービス業：同5,000万円以下または同100人以下 ◎その他の業種：同3億円以下または同300人以下
※対象労働者は雇用保険加入者全員(加入期間は問いません)
※教育訓練費・支給限度日数については、平成21年5月27日現在のものとなります。



栃木労働局職業安定部職業対策課
雇用開発係長 青山 繁氏

問合せ
 ◎宇都宮公共職業安定所求人事業所部門 ☎638-0369
 ◎栃木労働局職業安定部職業対策課 ☎610-3557

宇都宮商工会議所等では、7月9日(木)に助成金説明会を開催します。詳細につきましては、本号の折り込みチラシをご覧ください。

雇用安定が企業存続の キーポイント

毎日のように報道されるリストラ、失業などのニュース。見出しだけのため息がでてしましますが、中小企業経営者にとっても他人事ではないはず。

かといつて、では簡単にリストラに踏み切れるかと言えば、せつかく育て、共に汗を流してきた大切な「同志」とも言える従業員たちですから、可能な限りは雇用していきたいと考えるのが、当然です。

「企業は人なり」と良く言われますが、とりわけ中小企業にとってはまさにその通りでしょう。1人欠けただけでも業務に支障が出ることをさえ、珍しくありません。「人材＝人財」ですから、できれば雇用を維持したいものです。

そんな中小企業の事業主をサポートする制度が、今回ご紹介する「雇用調整助成金」と、昨年12月に施行された「中小企業緊急雇用安定助成金」(以下 緊急雇用助成金)なのです。

制度を活用して、 雇用を守りましょう

栃木労働局職業安定部職業対策課の青山繁・雇用開発係長に、制度についてうかがいました。

「もともとあつた雇用調整助成金制度を、さらにメリットあるものとして中小企業向けに特化したのが、緊急雇用助成金です。表1を見ていただければお分かりのように、助

成率も引き上げております。また、ここには出ていませんが、運用時かなり柔軟に対応しておりますので、かなり広いニーズにお応えできると思います」

これらの制度は、端的に言えば、雇用を守るために従業員を休ませたりした場合に、支払う給料の助成をしましょうというもの。休業だけでなく、例えば普段やっていないような教育(業務に関係したもの)を行ったり、他社へ出向させたりした場合にも助成を受けられるので、適用範囲はかなり広いものとなります。

「現状では、教育訓練と休業をカップリングしている企業様がほとんどですね。たとえば10日休ませる場合、5日は休業で、残り5日は教育訓練に当てるといった按配です」
また、10人の休業をしなくてはいけない場合、5人は完全休業、5人は教育訓練というケースも多いそうです。

「教育訓練については、外部講師でなくても、職場内の研修でも適合する場合もあります。ふだんの教育とは違うもの、ということですから、いろいろ工夫が可能ですね」
また、休業期間についても、月に1日〜2日程度でも助成を受けられます。

業種については「所定労働日が決まっている企業であれば、ほとんどが対象となります」とのこと。「以前は業種指定もあつたのですが、今はまったくありません」傾向としては製造業の申請が多いそうです。

「詳しいことは、ぜひお問合せください。いねいに説明させていただきます」
まずは電話で問い合わせてくださいと青山係長。御社も、まずは電話してみてもいい

地域力連携拠点事業（関東経済産業局委託事業）

がんばる中小企業応援団

中小企業の課題をプロが解決します!

お気軽にご相談下さい

相談
専門家派遣
無料!!!

成長分野は何か知りたい

新しい事業に進出したい

事業の再出発を図りたい

会社の強み・弱みを
知りたい

創業したい

中小企業への ワンストップサービス

地域力連携拠点事業

パートナー機関

日光商工会議所

パートナー機関

真岡商工会議所

応援
コーディネーター

宇都宮商工会議所

アイデアを
ビジネス化
したい

会社の将来や
後継者で
悩んでいる

農作物を
利用した
ビジネスを
考えている

ITによる
会計システム
導入

パートナー機関

(社) 中小企業診断協会
栃木県支部

パートナー機関

(株) 日本政策金融公庫
宇都宮支店

人材を
育てたい

事業の
提携先を
捜したい

販路を
開拓したい

良い
制度融資は
ないか

ご相談・お問い合わせ

地域力
連携
拠点

宇都宮商工会議所

〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4

TEL.028-637-3131 FAX.028-634-8694

〈ホームページ〉 <http://www.u-cci.or.jp> 〈メール〉 chiikirenkei@u-cci.or.jp

応援コーディネーター

宇都宮商工会議所地域力連携拠点

中小企業診断士 中小企業診断士 中小企業診断士
矢口 季男 広瀬 信貞 須田 秀規
(やぐち としお) (ひろせ のぶさだ) (すだ ひでのり)

パートナー機関

日光商工会議所

〒321-1262
日光市平ヶ崎200-1

TEL.0288-30-1171
FAX.0288-30-1172

〈ホームページ〉
<http://www.nikkocci.or.jp>

パートナー機関

真岡商工会議所

〒321-4305
真岡市荒町1203

TEL.0285-82-3305
FAX.0285-82-7967

〈ホームページ〉
<http://www.moka-cci.or.jp>

パートナー機関

(社) 中小企業診断協会
栃木県支部

〒329-0527
栃木県内都上三川町上神主443-3

TEL.0285-52-1808
FAX.0285-52-1809

〈ホームページ〉
<http://homepage3.nifty.com/t-shindan/>

パートナー機関

(株) 日本政策金融公庫
宇都宮支店

〒320-0813
栃木県宇都宮市二番町1-31

TEL.028-634-7141
FAX.028-637-5096

〈ホームページ〉
<http://www.jfc.go.jp/>

※宇都宮商工会議所ホームページ内「地域力連携拠点事業」では、随時セミナーの案内を掲載しています。また同サイトから相談内容を送信し、直接応援コーディネーターと相談することもできますので、ご利用ください。